支部事務所の業務再開について
（台風 10 号関連）

令和元年 8 月 15 日　17 時 00 分現在
日本小型船舶検査機構

日頃より、当機構の小型船舶の検査・登録業務に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

台風 10 号の影響に伴い、業務を中止させていただいておりました、尾道支部、高松支部、松山支部及び三角支部には、8/16（金）より全ての業務を再開いたします。

皆様にはご不便をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。